第７３回長門市民駅伝大会開催要項

1　趣　　旨　　走ることを通して、学校、地域、職場の交流を深め、市民の健康づくりに対する関心を深める場とする。

2　主　　催　　長門市スポーツ協会

3　共　　催　　長門市、長門市教育委員会、長門市陸上競技協会

4　協　　力　　長門市スポーツ推進委員、仙崎婦人会

5　期　　日　　令和９年１月 31 日（日）　※雨天決行

※小学生の部は、雨天・積雪の場合中止することがある。

6　開 会 式　　8 時 30 分～　長門市役所駐車場（雨天の時、中央交流プラザ大講堂）

（受付：長門市役所玄関ロビー　8 時 00 分～8 時 20 分）

7　出　　発　　男子　　10 時 50 分　通大湊交差点

女子、小学生　　10 時 50 分　八坂神社前

8　閉 会 式　　13 時 50 分～（予定）　中央交流プラザ大講堂

9　駅伝区間

■男子

◇中学校男子の部　◇高校・一般男子の部（1 部、2 部、3 部）

第１区　通大湊交差点 ～ 海上レストラン紫津浦前　（4.26 ㎞）
第２区　海上レストラン紫津浦前 ～ 大日比公会堂前　（3.00 ㎞）
第３区　大日比公会堂前 ～ 大泊新谷宅前広場　（2.51 ㎞）
第４区　大泊新谷宅前広場 ～ 立正佼成会前　（3.76 ㎞）
第５区　立正佼成会前 ～ 宮尾医院前　（2.82 ㎞）
第６区　宮尾医院前 ～ 市役所駐車場　（3.96 ㎞）

（全 20.31 ㎞）

■女子、小学生

◇一般女子の部　◇中学校・高校女子の部　◇小学生男子の部　◇小学生女子の部

第１区　八坂神社前 ～ 吉田宅前　（1.74km）
第２区　吉田宅前 ～ 立正佼成会前　（1.90km）
第３区　立正佼成会前 ～ 鳥越１区集会所前　（1.37km）
第４区　鳥越１区集会所前 ～ 宮尾医院前　（1.45km）
第５区　宮尾医院前 ～ 田屋公会堂前　（1.85km）
第６区　田屋公会堂前 ～ 市役所駐車場　（2.11km）

（全 10.42km）

10　チーム編成

■男子　　１チーム　監督１名　選手６名　補員３名　合計 10 名

■女子、小学生　　１チーム　監督１名　選手６名　補員３名　合計 10 名

（選手及び補員は、他チームとの重複登録を禁止する。）

※参加チームは申込書に大会役員**２名**を記入して提出すること。（役員は成人の者とする）

11　参加資格

・一般については、市内に居住または市内の職場に在職の社会人とする。長門市スポーツ協会加盟登録チームで出場する場合に限り、市外の者の出場を認める。

・高校生は、市内に居住または市内の高等学校に在学の生徒とする。

・中学生は、市内の中学校に在学の生徒とする。

・小学生は、市内の小学校に在学又は市内のクラブチームに所属する児童とし、**3 年生以上**とする。ただし、3 年生は 1.5 ㎞以内の区間（3 区、4 区）を走らせること。

・競技は、中学校男子の部、高校・一般男子の部（1 部、2 部、3 部）、一般女子の部、中学校・高校女子の部、小学生男子の部、小学生女子の部に分ける。ただし、参加チームが少ないときは、高校・一般男子の部は 1 部、2 部とする。

（高校・一般男子 1 部、2 部、3 部については、前年度のタイムを参考に主催者が決定する。ただし、新たに出場する高校生チームは 2 部とする。また、一般男子については中学生、高校生のエントリーを補員も含め 4 名まで認める。一般男子 3 部については、中学生、高校生のエントリーが補員も含め 5 名以上は高校生チームとみなす。）

※上記項目に違反した時は、失格とする。

12　参 加 料　　**1 チーム 4,000 円（一般）　2,000 円（小･中･高校生）**

申し込み後、取り消し及び不参加でも参加料の払い戻しはしない。

13　申し込み　　**令和 8 年 12 月 23 日（水）**までに、別紙申込書に必要事項を記入のうえ、長門市スポーツ協会事務局へ申し込むこと。

なお､1 日傷害保険加入を希望する場合は､保険料 1,200 円（1 人 200 円×6 人））を添えて申し込むこと。

参加チーム役員は、長門市スポーツ協会でまとめて 1 日傷害保険に加入します。

14　監督会議　　**令和 9 年 1 月 20 日(水)午後 6 時 30 分**から**中央交流プラザ大講堂**で行います。

監督会議において競技運営の詳細について説明するので､参加チームの代表者は会議に必ず出席すること。なお、出席しないチームは出場を認めない。代理出席の場合は、同一チーム内から出席すること。

※他チームの監督が、欠席チームの監督を兼ねての出席は認めない。

15　競技規定

（1）スタートは、「男子」「女子、小学生」とも **10 時 50 分**

（2）順位の決定は、所要時間の合計で行う。

（3）選手の出走は、各選手 1 回、1 区間とする。

（4）選手受付は、長門市役所玄関ロビーで **8 時 00 分から 8 時 20 分まで**に済ませること。

（5）選手の変更は、大会当日の受付時間終了までに、「選手変更届」を提出した場合のみ認める。ただし、補員に登録された選手に限る。なお、オーダーの変更は認めない。

（6）バトンは、本部の準備した「タスキ」とし、走行中は肩より脇下にかけること。

（7）**伴走車（者）は一切認めない。車での応援は絶対にしないこと。伴走車（者）と判明したときは、チームを失格とすることがある。**

青海島内では、「役員車」以外の車両は選手最後尾を追従のこと。

（8）走者は**道路の左端 1m 以内を走行**すること。**右カーブも同様に 1m 以内を走行**すること。

（9）走者が競技中、事故などのため競技を継続できなくなった場合は下記による。

①事故の生じた区間は、棄権とみなす。

②次の区間の起点より、最後に通過するチームと同時に出発させる。（別タスキ）

③棄権チームは、総合順位には入らないが、棄権区間以外の区間記録は認める。

（10）競技者が走行不能（即ち歩いたり、立ち止まったり、倒れた状態）となった場合は、本人がなお競技続行の意思をもっていても、審判長（または権限を委譲された審判員）から中止を命ぜられた場合は、直ちに競技を中止しなければならない。

（11）各走者の受付はバス乗車時にて行う。ただし、立正佼成会前中継所走者は、指定時刻**（10時00分～10時20分）**に受付を完了し、中継所主任の指示に従うこと。また、輸送バスに乗車しない選手は中継所到着後、受付を行い中継所主任の指示に従うこと。最終コールは、ユニフォームにナンバーカードを付けた状態で行う。**（通過予定時刻15分前までに終了する。）**

（12）下記中継所にて先頭チームより、**男子は15分以上、女子、小学生は10分以上**遅れたチームは、審判長の指示により繰り上げ出発をする。（タスキは白色に変える。）

男子（大泊新谷宅前）　　女子、小学生（鳥越１区集会所前）

（13）選手は原則として往復とも輸送バスに乗ること。ただし、乗車できないときは監督会議までに申し出て承認を得ること。

（14）その他の規定は、日本陸上競技連盟規則、駅伝競技規準及び駅伝大会監督会議の決定事項による。

（15）競技規定に違反したときは、失格とすることがある。

16　選手輸送について

・選手は全員本部の用意した輸送バスに乗ること。ただし、立正佼成会中継所については送迎しない。

・理由なく乗車しない場合は、チームを失格とすることがある。

17　その他

・参加者は、各自の健康状態に十分留意し、各自（チーム）の責任において参加してください。

・競技中の事故及び疾病等については、主催者は応急手当のみとし、本大会に関わるスポーツ傷害等一切の責任は負わないものとする。

・選手は、大会本部で用意したナンバーカードを胸、背につける。（ナンバーカードは監督会議で配布する。）大会終了後、ナンバーカードは回収する。

・各チームのタスキは、大会本部で準備したものを使用すること。

・当日、うどん等のバザーを実施する。

・夕方等に道路を走り練習する場合、選手は白っぽい服装や蛍光タスキを着用するなどして、交通事故防止に努めてください。

◎**最終選手変更届**については、**令和9年1月13日（水）まで**に提出してください。

【申込み・問合せ先】
長門市スポーツ協会事務局
〒759-4103　長門市深川湯本10584-3
（長門農業者トレーニングセンター内）
TEL　0837-22-3540
FAX　0837-22-3547
e-mail　nagato-sports@hot-cha.tv